

# 合同電気工事株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 5年 1月 1日 ~ 令和 9年 12月 31日

### 2. 当社の課題

- 課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある
- 課題2： 女性がほとんど配置されていない部署がある
- 課題3： 有給休暇取得率の低い雇用管理区分がある
- 課題4： 女性社員が出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージや意欲を持つことができていない。管理職が、復職女性に対するマネジメント責任を認識できていない。
- 課題5： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある
- 課題6： 特定の部署や雇用管理区分で長時間労働になっている

### 3. 目標

- ・ 従業員の残業時間を月平均40時間以内とする

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 振替休日の月内取得が難しい休日出勤の日数を1日/月まで減らす

- 令和 5年 1月～ 工程に見合った人材配置を行う
- 令和 5年 3月～ 進捗確認を毎月行い、追加修正等に伴う人員の再配置を行う
- 令和 6年 1月～ 稼働実績から多稼働の時期における作業内容と人員配置が適切だったかを分析し、他の現場や新たな現場への展開へつなげていく

取組2： 残業が60時間/月を超える場合は、本人と上司に対する通知・指導等を行う

- 令和 5年 1月～ 休日勤務等を含めた時間外実績が月間で40時間を超えたところで警告メールを発信
- 令和 5年 9月～ 振替休日等の取得状況も踏まえ、過度に時間外作業を行っている者に対し問題点等のヒアリングを実施する
- 令和 5年 11月～ ヒアリングと本人の体調変化の度合いに応じ、産業医等の面談をを実施し、他現場からの応援や本人を休ませるなどの対応を講じる